



7月17日、高齢者福祉会館で「生きがいの集い」が開催され、寿美扇会・重康会・喜静会による舞踊が披露されました

## 自然災害や武力攻撃以外の危機管理項目と対処方法は

公明党 松澤 堅二

**問** 本市では各自治体と同様、自然災害などに対処する地域防災計画、武力攻撃などに対処する国民保護計画が整備されているが、それ以外に何を危機管理項目として認識しているか。また、その対処方法は。最近の緊急的な事象を見ると、自然災害や事件、事故だけでなく、硫化

水素の事案や鳥インフルエンザ、SARSなど多岐にわたる。このような事象に対する個別マニュアルが必要ではないか。また、危機管理体制の整備に併せて、職員の訓練が必要と考えるが、どのように取り組んでいるのか。

**答** 地震や風水害、武力攻撃以外の危機管理項目として、感染症や化学物質による事故などを想定し、6つの区分で整理している。対処方法として、情報の共有と検討が必要な場合は、危機管理調整会議を招集する。さらに対策が必要な場合は、危機管理対策本部を設置して応急対応などを実施し、被害の軽減に努める。マニュアルは、事案の内容や規模により被害想定や対処方法などの把握が難しいため、その事案に合った対応策を迅速に定める。また、現在訓練は実施していないが、迅速に対応できるように、図上訓練などを検討する。(ほかに「個人情報保護に関する施策の推進について」を質問)

## 障害児者のレスパイト事業を市の委託事業としないか

公明党 出口けい子

**問** 障害者自立支援法の地域生活支援事業は、障害者が地域で生活するためにさまざまな事業で支え、地域の実情に応じて行うものである。このうち、市の裁量で行える日中一時支援事業を、福祉施設に委託をしているが、委託先のない障害児のレスパイト(一時預かり)事業を「愛

芽(えめ)の家」が担っている。しかし、この施設の存続は資金面で厳しくなっており、閉鎖することは利用者にとって先々の不安につながってしまう。そこで、市の委託事業として、ばらの里作業所でデイサービス的な活動を取り入れ、重度障害者も利用できるようにしてはどうか。

**答** 障害者自立支援法が施行された3年目を迎えた。障害があっても病院や施設ではなく、地域で生き生きと暮らしたいという、多くの方の願いを実現するために、各障害者施策の効果的な展開を進めることが肝要であると認識している。このようなことから、今年度は障害者福祉計画と障害福祉計画の見直しを行い、レスパイト事業を含め、各作業所での事業のあり方や運営など、施設利用者が利用しやすく効果的な施設となるよう、総合的に検討する。(ほかに「アレルギー疾患対策について」「読書環境の整備について」を質問)

## 可燃ごみ減量化モデル事業の状況と今後の取り組みは

市民会議21 中野 昌幸

**問** 市長は施政方針で、4年間の実績を足掛かりにした目標を掲げており、その2点目に市の財産である豊かな自然を守るとともに、環境・ごみ対策を前進するとしている。そこで、7月から実施する中村地区での可燃ごみ減量化モデル事業に伴い行われた、説明会の内容と今後の計

画についてお聞きしたい。また、モデル事業では可燃ごみの約半分を占める生ごみには手がつけられていない。生ごみ対策を先送りしてはごみの減量は進まないと思われる。以前から生ごみ処理機への助成は行っているが、今以上の取り組みを行う考えはないか。

**答** ごみ減量化対策事業は中村地区をモデル地区として、せん定枝、プラスチック、紙、廃食用油の4品目の資源化を具体的な取り組みとしている。事業実施に先立ち、延べ15回の説明会を開催したが、排出や周知方法、誤って排出した場合の取り扱いなどの質問や要望があり、検証項目に含めていく。今後はモデル事業を経て、必要に応じた改善策を講じ、順次対象地域を市内全域へ拡大する。また、生ごみ処理機の補助事業は、昨年度から補助率と補助限度額の引き上げを行っており、より一層の普及に努めている。補助実績も平成18年度に比べ80%増と伸びている。

## 第6回線引き見直しに伴う特定保留区域について

市民会議21 比留川政彦

**問** 深谷落合地区と吉岡西部地区の地権者に対し、第6回線引き見直しに伴う特定保留区域についてアンケートや説明会が行われている。アンケートの内容や事業の進捗状況、今後の進め方は。工業などの用途別に区画する土地利用のゾーニングは、どのような計画か。また、緑地や公園など緑の保全が必要になってくるが、その手当ては。事業を成功させるに当たっては、都市間競争を優位に進めるには、スピードが重要な要素になる。誘致企業による開発主導型などの整備手法があるが、どのような手法を検討しているのか。

**答** 市街化区域への編入や面整備事業などに対する意向と、市が提示した土地利用構想に対する意見や将来の土地利用の考え方のアンケートを実施した。説明会も開催し、意向把握を行っているところである。今年度、まちづくり検討組織を立ち上げ、地元の考え方を反映させていく。ゾーニングは、工業主体と既存の農地や住宅などに配慮したものを検討している。緑地保全に対する関心が高く、きめ細やかに緑の創出を推進したい。具体的な手法は、地権者の合意に基づくまちづくりの整備方針に合わせて検討していく。(ほかに「環境保全対策支援事業について」を質問)

## 市長が考えるインターの設置による活性化策とは

民主党 佐竹 百里

**問** これまで市長は、(仮称)東名綾瀬インターチェンジの必要性について、都市間競争に勝つためには活性化が必要であり、第二東名の海老名以東の延伸が不透明なので東名を活用すると答弁している。市民の賛同を得るには、市長自らが市民に分かりやすく説明する責任があると思うが、インターの設置で活性化がまちづくり政策の具体的な効果は。近隣市ではインター事業化前から企業誘致の予算を建てると、地域産業活性化競争は激化している。本市は、県の事業化に合わせて計画を策定しているが、対策があるのか。

**答** 寺尾上土棚線が国道1号線まで4車線につながったことで、本市の地理的条件などの潜在能力が高まっている。自治体間の競争を勝ち抜くために、自主自立の強化が求められており、経済・雇用・農業問題に積極的に取り組むことが行政に課せられた重大な課題である。インターの設置で、その潜在能力を最大限に活用した活力あるまちづくりが推進できるものと考えている。優良企業の誘致は雇用にもつながるので、外部の意見や地権者の意向を踏まえて最善策を検討していく。今後も、市民に情報を提供し、理解を得ていきたい。(ほかに「次世代育成支援策について」を質問)

## 詳しい内容は会議録で

市議会報は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/kensaku/ayase/ayase.html> からご利用ください。6月定例会の会議録は、9月上旬に閲覧できる予定です。

## 一般質問の方法

本市議会の一般質問は、通告の際に質問の方法(一括または一問一答)を選択し、議員個人が行う方式となっております。

【一括方式】第1回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は必要なものをまとめて行う方式。再質問の回数は2回までとし、質問時間は50分以内。

【一問一答方式】第1回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は1問ごとに行う方式。50分の時間制限内であれば再質問の回数は無制限。